

作成日：2013年08月22日

改訂日：2024年02月13日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

1. 1 製品特定名 : ROD・PLT-PP (NC) [丸棒・板]
1. 2 製品の推奨用途と使用上の制限
- (1) 推奨用途
工業用途の装置部品用材料など
- (2) 使用上の制限
この製品を生体埋め込み用途やメディカル用途、食品容器、包装用途、人の口に触れる用途には使用しないで下さい。
1. 3 供給者の詳細
- (1) 会社名 : 東レプラスチック精工株式会社
- (2) 住所 : 〒103-0021
東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号 日本橋日銀通りビル3階
- (3) 担当部署 : 品質保証部
- (4) 電話番号・FAX番号 :
- | | | |
|----------|------------------|------------------|
| 東京押出販売課 | TEL:03-3241-6816 | FAX:03-3270-5247 |
| 大阪押出販売課 | TEL:06-6443-9296 | FAX:06-6448-0372 |
| 名古屋押出販売課 | TEL:052-581-1516 | FAX:052-581-1839 |
| 海外押出販売課 | TEL:03-3241-6816 | FAX:03-3270-5247 |

2. 危険有害性の要約

2. 1 化学物質または混合物のGHS分類
本製品は、成形品（アーティクル）であり、GHS分類の対象外です。
2. 2 GHSラベル要素
対象外
2. 3 GHS分類に該当しない他の危険有害性
この製品の乾燥・加熱、切削に際して、揮発分が放出され、目、鼻、喉が刺激されることがありますので、これらの作業中は適切な局所排気を行なって下さい。製品の角による切傷及び落下による挫傷の恐れがあります。
2. 4 重要な徴候および想定される非常事態の概要
特になし

3. 組成、成分情報

- (1) 化学物質・混合物の区分 : 成形品（アーティクル）
- (2) 化学名（一般名） : ポリプロピレン
別名（通称、略称） : PP樹脂
- (3) 組成・成分情報
- A. 主成分
- | | |
|----------------|--|
| 化学名 | : エチレン・プロピレン共重合体 |
| 含有量 | : エチレン・プロピレン共重合体 $\geq 99\%$
酸化防止剤など $\leq 1\%$ |
| 化学特性（化学式又は構造式） | : $(C_2H_4)_m \cdot (C_3H_6)_n$ |

CAS No. : 9010-79-1 (エチレン・プロピレン共重合体)
化審法番号 : (6)-10 (エチレン・プロピレン共重合体)
安衛法番号 : (6)-10 (エチレン・プロピレン共重合体)
特定の管理対象物質の該当 : 該当なし

4. 応急措置

4. 1 必要な応急措置の説明

- (1) 吸入した場合 : 樹脂の熔融時に発生するガスを吸入して気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所へ移動し、回復を待って下さい。回復しない場合には、医師の診断を受けて下さい。通常では該当しませんが、熱分解による発生ガスを吸入した場合は、直ちに新鮮な空気の場所へ移動し、回復を待って下さい。回復しない場合には、医師の診断を受けて下さい。サンディング、研磨あるいは切断等の加工時に発生する粉塵を大量に吸入したことによって、咳や胸苦しさ等の呼吸器系の症状が生じた場合には、直ちに空気の清浄な場所へ移動して下さい。呼吸困難の場合には、酸素を与え、直ちに医師の診断を受けて下さい。
- (2) 皮膚に付着した場合 : 粉塵が付着した場合には石鹸と流水で十分に洗い流して下さい。熔融物が付着した場合には、直ちに清浄な水で冷却して下さい。皮膚の上で固まった樹脂は無理に剥がさず、十分に冷却させてから速やかに医師の診断を受けて下さい。
- (3) 目に入った場合 : 速やかに流水にて15分間以上の洗浄を行って下さい。眼をこすらないで下さい。洗眼は瞼を指で開いて行なって下さい。刺激等の異常が認められる場合には眼科医の診断を受けて下さい。
- (4) 飲み込んだ場合 : 誤飲した場合には、コップ1から2杯の水を飲ませて吐かせて下さい。必要があれば医師の診断を受けて下さい。

4. 2 最も重要な急性症状および遅発性症状

特になし

4. 3 必要に応じた速やかな治療と必要とされる特別な治療の指示

高温物を除去する場合は、保護手袋等の保護具を着用して下さい。

5. 火災時の措置

5. 1 適切な消化剤および使ってはならない消化剤

- (1) 適切な消火剤 : 水、泡沫消火剤（エアフォーム）粉末消火剤、炭酸ガス
(2) 使ってはならない消火剤 : 知見なし

5. 2 化学品から生じる特有の危険性

不完全燃焼すると炭酸ガスと水の他に一酸化炭素、二酸化炭素などの有害なガスを発生させるため注意を要します。

5. 3 特有の消化方法

水をかけて消火するのが良い。一般の火災と同じ消火法を用いて下さい。
加工機には水をかけないようにして下さい。

5. 4 消火を行う者の保護

消火作業従事者は必ず呼吸保護具と適切な保護具を着用して下さい。

5. 5 汚染危険性

化学物質で汚染された水をドレイン、土壌又は池や川に放出しないでください。消化に使用した水は適切に処理して下さい。汚染された水や土壌は各地域の法律に従

って処理して下さい。

6. 漏出時の措置

6. 1 人体に対する注意事項、保護具、および緊急時措置
機械加工時の切屑や切粉を床にこぼした場合は、転倒の恐れがあるので、ほうきや掃除機等で全量回収して下さい。
(廃棄方法は廃棄上の注意に従って行なう)
6. 2 環境に対する注意事項
細かい切屑や切粉は海洋生物、鳥類が摂取することを防止するために、全て回収して下さい。
6. 3 封じ込みと洗浄のための方法及び機材
掃き集めて、容器に回収したのち廃棄まで保管してください。粉じんが飛散しないようにして下さい。
6. 4 二次災害の防止策
付近の着火源となるものを取除いて下さい。

7. 取扱い及び保管上の注意

7. 1 安全な取り扱いのための注意事項
 - (1) 技術的な対策
 - A. 取扱者の暴露防止 :
サンディング、研磨あるいは切断等の加工時には、換気を行い、粉塵の吸入を避けるために、適切な呼吸保護具を着用して下さい。機械加工時、および熱処理時には有害なガスの吸入を避けるために、適切な呼吸保護具を着用して下さい。作業後には、手や顔の洗浄やうがいを行なって下さい。作業着は常に清浄なものを着用し、粉塵が付着した衣類は再使用前に洗濯して下さい。機械加工時には切屑、切粉が目に入るのを防止するために、保護眼鏡を着用して下さい。また一般に機械加工のときに推奨されている保護具を着用して作業して下さい。
 - B. 火災・爆発の防止 :
常温で引火、爆発の恐れはありませんが、いったん火災が発生すると火勢拡大が早いので火気をみだりに使用しないで下さい。(消防法、指定可燃物に該当します)
 - (2) 局所換気・全体換気 :
加熱溶融時に眼や皮膚を刺激する可能性があります。加熱、溶融作業では加熱溶融によって発生するガスを排出するために有効な局所排気装置を設置して下さい。
 - (3) 安全取扱い注意事項
 - A. 取扱い1 :
製品を運搬する時は滑り易いので滑り止めの付いた手袋を着用し安全靴を必ず履いて下さい。
 - ①製品を一度に多量運搬する時には重量負荷を低減させる目的で、できるだけ助力装置を使用して下さい。
 - ②製品を投げたり、落下させると割れて飛散する可能性がありますので、丁寧に取扱い願います。
 - ③製品のエッジ部で手を切り怪我をする恐れがありますので、滑り止めの付いた手袋を着用して下さい。
 - B. 注意事項1 :
機械加工時、加工速度を極端に早くすると、製品が割れて飛散したり加工面が

溶融する可能性がありますので適切な条件で加工して下さい。もし溶融した場合は直接触れないで下さい。

C. 注意事項 2 :

溶融させる場合、樹脂を高温の状態で長時間滞留させないで下さい。

(4) 適切な衛生対策 :

取扱い後は、手洗い、洗顔、うがいを十分に行なって下さい。

的確な工業衛生管理規則に則った換気及び清掃を実施して下さい。

作業着は再使用の前に洗濯して下さい。

7. 2 混触危険性を含む、安全な保管条件

(1) 技術的な対策 : 特に必要なし

(2) 適切な保管条件 :

直射日光の当たらない、熱、発火源から離れた場所で保管して下さい。

製品を立てかけて保管すると反りが発生するため、棚に水平に保管して下さい。

市町村条例に従って取り扱って下さい。

(3) 避けるべき保管条件 :

直射日光の当たらない、熱、発火源から離れた場所で保管して下さい。

(4) 安全な容器包装材料 : 特に必要なし

8. 暴露防止及び保護措置

8. 1 管理パラメーター

(1) 管理濃度 : 現在ありません。

(2) 許容濃度 : 粉塵が発生する場合は、日本産業衛生学会の第3種粉塵に対する勧告値、吸入性粉塵 $2\text{mg}/\text{m}^3$ 、総粉塵 $8\text{mg}/\text{m}^3$ 、ACGIH (米国政府産業衛生専門官会議) (TLV-TMA) では、呼吸性粉塵 $3\text{mg}/\text{m}^3$ 、吸入性粉塵 $10\text{mg}/\text{m}^3$ を基準に採用することが望ましい。

(3) DNEL (導出無影響量) : 情報なし

(4) PNEC (予測無影響濃度) : 情報なし

8. 2 適切な設備対策

溶融時に発生するガスや、加工時に発生する粉塵で作業場が汚染されないように、局所排気及び全体換気を適切に行なって下さい。

粉塵を扱う場合は粉塵爆発対策をした密閉容器を使用して下さい。

8. 3 個人保護具

(1) 呼吸器用の保護具 :

機械加工、サンディング等の粉塵の発生する作業のときは、防塵マスクを着用して下さい。

(2) 手の保護具 :

溶融した樹脂を取り扱う場合には、火傷防止のため、耐熱手袋を着用下さい。

(3) 目の保護 :

機械加工、サンディング等の作業のときは、保護眼鏡、ゴーグル等を着用下さい

(4) 皮膚及び身体の保護具

溶融した樹脂を取り扱う場合には、火傷防止の為、長袖服、長ズボン、帽子を着用し露出部を可能な限り無くして下さい。

必要に応じて腕カバーや保護面を使用して下さい。

9. 物理的及び化学的性質

9. 1 基本的な物性的及び化学的性質に関する情報

(1) 外観

- A. 物理的状态 : 丸棒・板状固体物
B. 色 : 乳白色
- (2) 臭気 : 常温ではほとんどなし
(3) 臭気の閾値 : データなし
(4) pH : 対象外
(5) 融点/凝固点 : 130~165℃
(6) 沸点/沸点範囲 : データ無し
(7) 引火点 : データ無し
(8) 蒸発速度 : 対象外
(9) 燃焼性(固体、気体) : あり(消防法 指定可燃物 合成樹脂類)
(10) 燃焼又は爆発範囲の上限・下限 : データ無し
(11) 蒸気圧 : データ無し
(12) 蒸気密度 : データ無し
(13) 比重 : 0.99~0.92
(14) 溶解度 : 水に不溶
(15) オクタノール/水分配係数 : データ無し
(16) 自然発火温度(発火点) : 280℃以上 (ASTM E659)
(17) 分解温度 : データ無し
(18) 粘度 : データ無し
(19) 爆発性 : 粉塵爆発性は、丸棒・板状固体のため一般的貯蔵、取扱いにおいてはありませぬ。切削、研磨などによる粉塵は爆発性混合気を生成する場合があります。
(20) 酸化性 : なし
9. 2 その他情報
情報なし

10. 安定性及び反応性

10. 1 反応性 :
一般的な保管、取扱いでは安定で反応性はありませぬ。
10. 2 化学的安定性 :
一般的な保管、取扱いでは安定と考えられます。
10. 3 危険有害反応可能性 :
一般的な保管、取扱いでは安定と考えられます。
10. 4 避けるべき条件 :
高温、直射日光、火気、熱源等
高温(300℃以上)において分解し、炭化水素及びその酸化物(アルデヒド、酸、アルコール等)を生成する。
10. 5 混触危険物質 :
酸化剤とは反応する。
10. 6 有害な分解生成物 :
一酸化炭素、二酸化炭素、炭化水素およびその酸化物。

11. 有害性情報

- (1) 急性毒性 : 知見無し
(2) 皮膚腐食性/刺激性 : 知見無し
(3) 目に対する重篤な損傷/刺激性 : 知見無し
但し、加熱、乾燥、溶融時に発生するガスは、皮膚、眼を刺激する事がある。

- (4) 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 知見無し
- (5) 変異原性(生殖細胞変異原性) : 知見無し
- (6) 発がん性 : IARC の発がん性区分グループ3
(人に対する発がん性については、分類できない)
- (7) 生殖毒性 : 知見無し
- (8) 特定標的臓器／全身毒性 - 単回暴露 : 知見無し
- (9) 特定標的臓器／全身毒性 - 反復暴露 : 知見無し
- (10) 吸引性呼吸器有害性 : 知見無し
- (11) その他の有害性 : 加工時に発生した粉塵は、OSHA及びACGIHで最大許容濃度、限界値が決められています。

注) 『知見なし』とは、一般的に有害性はないと考えられておりますが現時点ではデータ等を持ち合わせていないことを意味します。

1 2. 環境影響情報

1 2. 1 毒性

- (1) 急性毒性 : 知見無し
- (2) 慢性毒性 : 知見無し

1 2. 2 残留性と分解性 : 知見無し

1 2. 3 生物蓄積性 : 知見無し

1 2. 4 土壤中の移動性 : 知見無し

1 2. 5 オゾン層への有害性 : 知見無し

1 2. 6 その他有害影響 : 知見無し

1 3. 廃棄上の注意

1 3. 1 廃棄方法

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の「産業廃棄物（廃プラスチック類）」に該当します。知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託して下さい（地方公共団体が処理を行なっている場合には、地方公共団体に委託する）。廃棄物の処理に関する法律、規則、条例等に則して処理を行って下さい。

1 4. 輸送上の注意

1 4. 1 国連番号、国連分類 : 該当しない

1 4. 2 国連出荷名 : 該当しない

1 4. 3 輸送時の危険性クラス : 該当しない

1 4. 4 容器等級 : 該当しない

1 4. 5 環境有害性 : 該当しない

1 4. 6 使用者のための特別予防措置 :

直接日光や風雨にさらされないようにカバーをしてください。梱包袋が破れないように乱暴な扱いを避けて下さい。高く積載するときは、荷崩れしないように取扱って下さい。

1 4. 7 MARPOL 73/78 付属 II および IBC Code によるバラ積輸送される液体物質 : 該当しない

1 4. 8 輸送上の国内規制 :

陸上輸送、海上輸送、航空輸送ともに該当しない

1 4. 9 輸送上の安全対策および条件 :

製品の破損がないように、投げたり落下させる等の乱暴な取扱いは、行わないで下さい。高く積載するときは、荷崩れしないように取扱って下さい。また、直射日光や風雨にさらされないようにカバーをして下さい。

14. 10 緊急時応急措置指針番号 : 該当しない

15. 適用法令

- | | | |
|---------------|---|---|
| (1) 消防法 | : | 消防法 指定可燃物 合成樹脂類 指定数量 発泡させたもの 20 m ³ 以上、そのたのもの 3,000Kg 以上 |
| (2) 廃掃法 | : | 産業廃棄物 廃プラスチック類 |
| (3) 労働安全衛生法 | : | 非該当 |
| (3) 毒物及び劇物取締法 | : | 非該当 |
| (4) 化審法 | : | 非該当 |
| (5) PRTR法 | : | 非該当 |

適用法規情報 :

この製品に関する貴国または地方の規制について調査することは、当社としては行ないかねますので、この問題は貴社の責任で処理願います。この製品に関する貴国または地方の規制を遵守して下さい。

16. その他の情報

最新版改定日と変更箇所

2024年2月13日 書式改定に伴い新版として発行

責任の限定について :

製品安全データシートは、当該製品を安全に取扱うための参考情報として、当該製品を扱う事業者提供されるものであって、安全を保証するものではありません。ここに記載された数値は、規格値や品質を保証する数値ではありません。この製品安全データシートは、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、本品（当該製品）に関する全ての情報が網羅されているわけではありません。記載内容は当該製品の通常の手扱いを前提として作成しています。特別な手扱いについては、用途、用法に応じた安全対策を施してご使用願います。

以 上